

論題	戦国大名北条氏と本願寺—「禁教」関係史料の再検討とその背景—
著者	鳥居和郎
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告－人文科学－ 第 27 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2001 年(平成 13 年)
判型	JIS-B5 (182mm × 257mm)

戦国大名北条氏と本願寺

—「禁教」関係史料の再検討とその背景—

はじめに

鳥居和郎

【キーワード】 戦国時代 後北条氏 一向宗 本願寺

【論文要旨】

これまで後北条氏による一向宗の「禁教」は定説化され、永正三年（一五〇六）より六十年間継続するとされてきた。しかし、後北条氏領国内や本願寺関係などに残る多様な史料を検討すると、一向宗の寺院や門徒衆の継続した宗教活動を確認することができる。本稿では、まず、これまで「禁教」の根本史料とされてきた永禄九年（一五六六）の善福寺宛の北条家捷書の検討と、その成立の状況を考察した。すると、北条

氏は本願寺との外交交渉を有利にすすめるために「禁教」の存在を主張したといえるのであつた。また、「禁教」を標榜するきっかけとなるのは、文亀年間（一五〇一～一五〇四）の細川政元の東国政策の転換が原因かと思われる。宗瑞の領国内における本願寺派の活動は、中央の政治動向と無関係ではなかつたといえる。

しかし、北条氏による「禁教」政策は存在しなかつたとしても、「抑

圧」を思わせる史料や、「新編相模國風土記稿」には「彈圧」による移転を伝える寺院の記録類を所載するが、これらについても検証をおこなうと、やはり後北条氏による禁教政策によるものではなく、本願寺派と法華宗の関係や、政治的状況の変化など種々の要因が作用して発生したといえる。また、これらの「抑圧」的状況の発生には、かつて相模に所在した武田氏の使僧実了の影響によるものが含まれる可能性を指摘することが出来る。

また、これまで後北条氏研究において、史料の僅少さもあってか、領国内に展開する親鸞流念佛の諸門流を「一向宗」としてひとくくりにとらえてきたが、その展開や受容については差異があり、本来は個々に検討を加える必要があるものと思われる。本願寺の東国への教義展開と後北条氏の勢力の拡大が時期的に重なるということもあり、本願寺派関係史料を通してこの時代を眺めることにより、これまでとは異なる戦国社会を垣間見ることができるかもしれない。

後北条氏の宗教政策に関する論考で一向宗について述べたものは、例外なくといつていよいほど、一向宗に対する「禁教」政策の実施にふれている。これは永禄九年（一五六六）十月二日に善福寺に宛てた北条家捷書などを根拠とし、永正三年（一五〇六）より六十年に及ぶとされた。先頃、私は北条氏領国内における継続的な一向宗の活動の史料を提示し、あわせて、これまで「禁教」の根本史料とも見なされてきた北条家捷書や北条為昌朱印状について、私なりの解釈を述べ六十年にわたる禁教は存在しなかつたとした。^① この時、紙数の都合もあり詳しく述べることができなかつたが、北条氏による一向宗「禁教」の事例とも解釈されてきた、「彈圧」をうけ移転をおこなつたとする数ヶ寺の一向宗寺院について、「禁教」政策によるものではなく、他の要因がひきおこしたものであるとの指摘をおこなつた。^②

本稿は先の拙稿で未検討の「弾圧」関連の問題を含め、改めて後北条氏と一向宗本願寺派の関係について述べるものである。

永禄九年丙寅十月二日
〔縁書応穂朱印〕
阿佐布

一、一向宗「禁教」史料の再検討

初めに示すのは、これまで後北条氏の一向宗「禁教」を裏付ける代表的な史料として知られる北条家捷書である。

〈史料1〉 北条家捷書（東京都港区善福寺所蔵）

捷

一去今両年一向宗對他宗、度々宗師問

答出來、自今以後被停止了、既一向宗

被絕以來及六十年由候處、以古之筋目、

至于探題他宗者、公事不可有際限、造意基也、一人成共就招入他宗者、可為罪

科事、

一庚申歲長尾景虎出張、依之大坂へ

度々如頼入者、越國へ加賀衆就乱入者、

分國中一向宗改先規可建立旨申

届處、彼行一圓無之候、誠無曲次第候、雖

然申合上者、當國對一向宗不可有異儀事、

右、門徒中へ此趣為申聞、可被存其旨狀如件、

この文書は、永禄九年（一五六六）に武藏国の本願寺派の中心寺院のひとつ阿佐布の善福寺に宛てられたものである。文書の前半には一向宗と他宗との宗師問答や、他宗の者を一向宗に招き入れることの禁止、後半では北条領国内の一向宗政策を改めることを条件に、本願寺に対し越後へ加賀の門徒の乱入を依頼したが、不首尾に終わったことなどが記されている。前半部の「既一向宗被絶以来及六十年由候處」の表現から、六十年前の永正三年（一五〇六）から一向宗の禁止が行われたとされてきた。また、この史料に記される一向宗とは、本願寺派を指していることは言うまでもない。

「禁教」の理由として、永年三年の加賀の一向宗門徒の越中への侵入以後、北陸各地で発生した一揆のためとされてきた。しかし、実際には「禁教」に該当する期間、北条氏の領国内では一向宗寺院や門徒の活動は勿論のこと、門徒の家臣が存在するなど、禁教が行われていたとは思えない状況であった。

北陸地方に発生したいわゆる一向一揆には「宗教戦争」という側面よりは、むしろ、明応二年（一四九三）の政変により、細川政元から將軍の座を奪われた足利義材を中心とする畠山氏や朝倉氏などの反細川連合と、細川政元および相互扶助的関係にあつた本願寺の

抗争という面もあった。⁽⁶⁾

近年、家永潤嗣氏は宗瑞の伊豆侵攻は明応の政変に呼応する形で行われたとされ、両者の政治的連係を指摘された⁽⁷⁾。また、同氏は文亀年間（一五〇一～一五〇四）頃より、細川京兆家の東国政策は、今川氏親・伊勢宗瑞と対立関係にあつた斯波義寛・越後上杉房能・関東管領上杉顯定（房能の兄）との提携へ変更されたとし、秋本太二氏の文亀元年（一五〇二）ころ斯波氏は関東の山上上杉氏に呼び

かけ、東西から宗瑞・氏親の挾撃計画が進行したとの論考をうけ、この危機的状況に対応するため、宗瑞らは永正初年までに義澄・政元側から離反し、足利義材への接近に転じたと述べられた。⁽⁸⁾

この宗瑞・氏親の離反と関連するのか、永正三年（一五〇六）七月、細川政元は突然出陣を計画した。『実隆公記』永正三年七月十五日条には「細川東国進発之由風聞、仍以御内書被留仰之、左金吾、三黄等御使向山科云々」と、政元の東国出陣の噂の広まりを記し、『宣胤卿記』の七月十六日条にも「細川右京大夫源政元朝臣行山科本願寺、自彼坊直可下北州云々、仍各馳向留之、大樹令渡給御留之間」と、政元の本願寺への入寺は「北州」へ下るためとし、慰留のため将軍が赴いた事も記されている。このように、政元は「東国進發」、または「下北州」のため本願寺に入つたのである。⁽⁹⁾

細川政元の本願寺入寺の意味するところは、その前年の永正二年十一月、政元が敵対する畠山義英の河内国譽田城攻撃の際、突如に要請し加賀門徒千人の参陣を得て以来、本願寺門徒はしばしば政元

政権の軍事力の一翼を担うことになったが、この例から勘案すると、政元は出陣を決意し本願寺の助力を得るために入寺を行なつたといえよう。政元の出陣は東国に向けての可能性を持つため、宗瑞は本願寺・同派寺院に対し、何らかの対応を行なつたことは想像に難くなく、これが善福寺文書に記されている「先規」、つまり、のちに一向宗「禁教」標榜の理由となる何らかの措置であつたものと思われる。⁽¹⁰⁾

しかし、翌四年六月に細川政元が暗殺され、宗瑞にとつて当面の危機が去つたため、この措置は次第に形骸化し、一向宗の活動も元に復したものと思われる。

それでは、永禄年間になり、北条氏はどのような理由により、六十年前からの「禁教」の存在を本願寺に標榜するに至つたのかといえば、永禄三年（一五六〇）以来、連年の越後長尾景虎（のち上杉政虎・輝虎、謙信）の関東侵攻に対し、北条氏は甲斐の武田信玄を介して、加賀・越中の一向衆徒を越後に侵入させ上杉氏の背後を衝くことを本願寺に依頼するが、その見返りとして北条領国において一向宗「禁教」を解くとした。つまり、北条氏は本願寺との交渉を有利にするため六十年前よりの「禁教」の存在を主張したものと思われる。

二、北条氏と一向宗

前節では六十年にわたる一向宗「禁教」は存在しなかつたこと、また、どのような背景のもと「禁教」の存在が喧伝されるに至つたのかについて述べてみた。本節では宗瑞と本願寺の少なからぬ関係を述べ、むしろ本願寺に対してもいえる立場にあつた宗瑞の周辺と、氏綱の代における本願寺との関係の変化についてみていただきたい。なお、それらに先立ち宗瑞の相模進出以前の一向宗の状況についても簡単に述べることとする。

(1) 宗瑞進出以前の状況

建保二年（一二一四）以来、宗祖親鸞のおよそ二十年にわたる常陸滞在もあり、親鸞の七四名の面授の門弟のうち五十余名が常陸、下野、下総、武藏等の東国に在住するなど、門弟の主流は東国にあつた。そのため親鸞の帰洛後も親鸞流の念仏は衰えず、武藏には荒木門徒（現埼玉県行田市）、阿佐布門徒（現東京都港区）、また、相模には甘繩門徒（現鎌倉市）や大庭門徒（現藤沢市）などの門徒集団が組織され、活発な宗教活動を行われていた。

後世、戦国大名北条氏の本拠地となる相模の状況を、『親鸞聖人門侶交名牒』などを参考にしいま少し詳しく述べてみると、大庭門徒の中心をなした源誓は鎌倉時代末に甲斐に移転し、甲斐門徒を組織したものと思われる。また、甘繩道場の誓海の門弟明光は、

鎌倉弁ヶ谷の最宝寺（のち野比に移転）の開山となり、また、鎌倉末から南北朝期にかけて備後国に山南光照寺（現広島県沼隈町）などを開創し、その教えは安芸・備後地方に展開し、光照寺は『沼隈郡誌』によると三七一の末寺を擁していた。しかし、かような大寺院であつても寛永八年（一六三一）に本願寺の直末となるまで最宝寺の支配下にあつた。また、明光の弟子了源は京都に仏光寺を開き後の仏光寺派のもととなるなど、相模の門徒は広く他国にまでその教線を展開した。

このような状況を裏付けるように、現在でも神奈川県内の真宗寺院には、鎌倉時代から室町時代にかけて制作された仏像類が何点か伝えし、往時の活況をうかがわせる。¹⁶⁾

(2) 宗瑞と本願寺

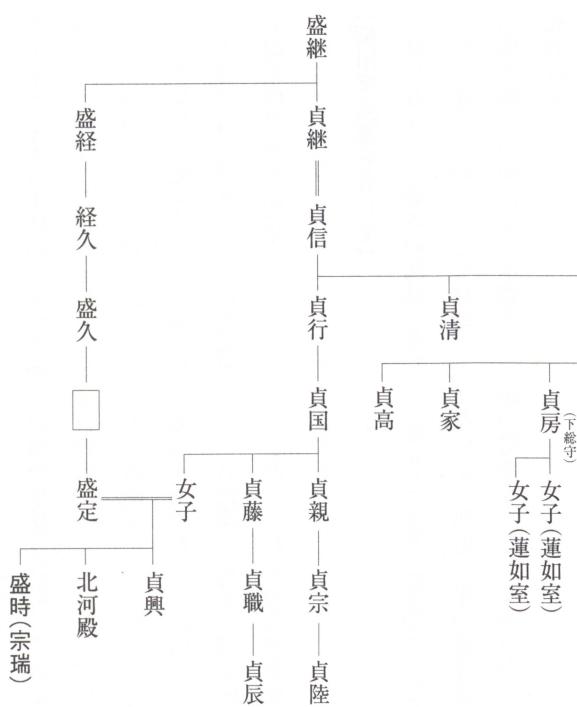
明応四年（一四五五）宗瑞の相模進出の頃も、一向宗受容の状況はさしたる変化はなかつたものと思われる。このような宗教的風土に加え、宗瑞自身、京都在住時代、また、伊豆・相模に活躍の場を移した後も、後述するように幕府周辺の人々を介して本願寺との関係を成立させたものと思われる。言うまでもなく一向宗の中で弱小教団であった本願寺を躍進させたのは同寺八世の蓮如であった。蓮如は教団の組織強化とともに、積極的に幕府への接近をおこなうなどの政治的指向性を持つことにより教団を大きく発展させた。神田千里氏は蓮如と幕府を結ぶバイブルとして、日野家、そして伊勢下総

家を指摘されるが、あと少し幅広く考へるならば伊勢本宗家、そして実如（本願寺九世）の代における細川政元なども同様の役割を果した人物といえよう。また、このような本願寺の幕府接近は、必然的に宗瑞との結びつきを生みだすこととなつた。⁽¹⁸⁾

伊勢氏関係略系図

*『群書類従』伊勢系図をもとに作成した。また盛経から盛定までの

系譜は『蔭涼軒日録』等を参考に人名を補つた。



され、また、山田康弘氏は明応二年の政変は細川政元のほか、伊勢本宗家と富子も主体的立場で参画した事を指摘された。⁽²³⁾ このようにみると本願寺と密接な関係を有する日野家、そして富子は、伊勢本宗家・細川政元らと政治的利害を共有する関係にあつた。一方、明応の政変に呼応する形で宗瑞の伊豆進攻があつたが、宗瑞にとつてこの政変は、伊勢本宗家は勿論のこと、日野家・富子・細川政元との政治的結合を深化させることとなり、また、これらの人物を介して本願寺との結びつきを深めたものと思われる。

【細川京兆家を介して】

細川政元と本願寺の関係、そして、政元と宗瑞の関係については、すでに述べたのでここでは繰り返さないが、明応二年の政変前後の宗瑞と政元の関係は、本願寺と宗瑞の関係成立につながつたものと思われる。

以上のように幕政に深く関与した人物は、いずれも本願寺との関係を有していた。これら人物の延長線上に宗瑞がいたため、本願寺にとつて、相模への教練展開にこれらの人脈を利用することは必然ともいえることであつた。この事を裏づけるように、『天文日記』の天文五年（一五三六）三月七日条には、加賀国熊坂にある幕府奉公衆千秋氏の所領を本願寺内衆の下間頼盛が横領したため、千秋瑞芳軒が訴えた事が記されるが、瑞芳軒に関して「兄者伊豆のさううん（早雲）所へ被下候事候也」と、瑞芳軒兄の小田原下向を記している。⁽²⁴⁾ この時、すでに宗瑞没後十八年程経過しているが、本願寺

（十世証如代）では依然として北条家の代名詞のごとく「早雲」の名が認識され続けており、生前の関係をうかがわせる。

また、北条氏は加賀・越中の一向衆を用いて越後上杉氏の牽制を企図した際、その交渉初期の段階で、宗瑞の末子である幻庵宗哲は本願寺（十一世顯如）に書状を差し向けて了⁽²⁵⁾。宗哲は大永元・二年（一五二二・二）より同四年頃まで近江三井寺上光院に止住したため、この時、本願寺との接点があつたものであろうか。しかし、その頃、宗哲は元服前であり、四十年程後となるこの書状の背景には、父宗瑞以来の本願寺との関係があつてこそと思われる。

つぎに、宗瑞の時代における相模の本願寺派寺院にも目を向けてみると、『新編相模國風土記稿』（以下『新編相模』と略す）には、最宝寺（現横須賀市野比）に永正十七年（一五二〇）七月の年記銘と実如の裏書がある親鸞画像が所蔵されることを記し、同寺が宗瑞の時代に本願寺派に参入していた事がわかる。また、『天文日記』や『私心記』からも、天文初年には本願寺に赴く相模の同派寺院を見出しができるが、かかる上洛の背後には、多数の寺院や道場の存在があつたことはいうまでもなく、これらの事を勘案すると、宗瑞の代にはある程度の本願寺派の展開がおこなわれたといえよう。

（3）氏綱代における関係の変化

直接、京都との人脈を有した父宗瑞と異なり、氏綱の代になると

朝廷や幕府に対するパイプ役として、近衛家の存在が重要となつた。⁽³²⁾ これに関連するように北条氏の本願寺への対応は徐々に変化がみられ、「抑圧」を感じさせる史料が登場する。

はじめに示すのは、玉繩城二代城主である北条為昌が相模国鎌倉の浄土宗光明寺に宛てた朱印状である。⁽³³⁾

〈史料2〉 北条為昌朱印状（神奈川県鎌倉市光明寺所蔵）

三浦郡南北一向衆之檀那、

悉鎌倉光明寺之可參檀那

者也、仍如件、

享禄五壬七月廿三日

〔新朱印〕

光明寺

内容は、享禄五年（一五三二）、三浦郡の一向衆の檀那は光明寺の檀那となることを命じたものである。「三浦郡南北」と具体的に効力が及ぶ地域を記すとともに、本願寺派と限定は出来ないものの、あきらかに一向宗に対する抑圧と受け止めることができる。⁽³⁴⁾

また、永禄十一年（一五六八）に蓮如の孫の顯誓が記した『反古裏書』⁽³⁵⁾には、相模国真楽寺（現小田原市国府津）に関して「近比享

禄ノ末ノ年、平ノ氏綱、御一流成敗ニツケテ、真乘他国へ忍ヒカクレ給フ、今左京大夫氏康一和ノ儀ト、ノヒ、永禄二年帰國アリ」と、享禄末年の氏綱による「成敗」を記している。⁽³⁶⁾

これらは同時期ということもあり共通の背景が推定される。この頃、奈良周辺では「本願寺一揆」が発生し、南都の諸坊が放火や打壊にあり、その被害の甚大さは人々を驚かせた。⁽³⁷⁾ これまで本願寺と協力関係にあった細川晴元は、本願寺の勢力拡大を懸念してか、法華宗と結び山科本願寺への焼討ちをおこなつたが、この事はさらなる法華宗と本願寺の対立の激化をもたらすこととなつた。

戰国期の関東の状況を記す『勝山記』の享禄五年条には「此年、ムケカウ宗ト云者天下ニハヒコリテ、諸宗ヲ責申候、殊更法花宗ヲ一向ニウシナウベキ談合ヲ被申候、サル間、ムケカウ宗ハ廿万、法花宗ハ五百ハカリ御座候、何レモ経文ニ身ヲマカセ候て、弓矢ヲ取被申候」と、各地での法華宗と本願寺派の争乱を伝える。

享禄から天文初年にかけての氏綱と尚通の間で頻繁な書状の往復もあり、これら京都周辺に発生した争乱の状況は氏綱へ伝達されたものと思われる。この頃尚通は法華宗の有力な庇護者として知られ、本願寺に対して否定的な一面を有しており、また、近衛家と氏綱の連絡役をつとめた宇野藤右衛門も同じ信仰を持つため、このような人々を介して氏綱へ伝達される情報は法華宗の視点で語られたことは想像に難くない。⁽³⁸⁾

また、鎌倉は東国における法華宗の中心地であり、初代宗瑞以来、北条氏は同宗寺院に対し保護を与えていた。⁽³⁹⁾ そのため、これら法華宗寺院は本願寺派への対策を北条氏に求めたことは想像に難くない。それが、玉繩領においては北条為昌朱印状の発給、本城下小田

原においては宗祖親鸞⁴⁷滞在の由緒を持ち、相模西部では比較的早期に本願寺派に参入した真楽寺に対する「抑圧」となつていったのではなかろうか。

しかし、すでに述べてきたように、相模国内においては依然として一向宗（本願寺派を含め）の活動が見られるところから、さほど「抑圧」があつたとは思えず、また、北条為昌朱印状には「三浦郡南北」の一向宗の檀那を対象としながらも、同郡所在の本願寺直末最宝寺などに対しては影響が及んだとは思えず⁴⁸、この朱印状成立の背景には、他の要因も考える必要があるかと思わせる。すると関連を思われるものに、玉縄領内鎌倉郡倉田より甲斐への移転をおこなつた長延寺の存在があるが、この事については次節で述べることとする。

三、「新編相模」に見られる本願寺派寺院の「彈圧」

前節では一向宗に対する抑圧的な内容を伝える史料の背景には、本願寺派の飛躍的な拡大による他宗との確執が主要な原因かとした。また、「新編相模」には「彈圧」により移転を行なつたとする四ヶ寺の記録がある。⁴⁹従来、これらは北条氏による一向宗「禁教」を示すものと見なされてきた。しかし、子細に検討を加えると「禁教」政策に関連するものは認められず、他の原因により発生した抑圧といえるのである。以下、それらを（1）「彈圧」に関する記述

述、（2）移転の時期・原因についての二項に分け検討を加えたい。

（1）「彈圧」に関する記述

●成福寺（鎌倉郡小袋谷村）、「貞永元年創建す、（中略）九世宗全に至り、北条氏當宗追却の頃、豆州北条に退き一寺を建て、亦成福寺と号す、今猶彼地に現存す、十一世西休の時、慶長十七年旧地なるを以て此地に還住し、當寺を再建す」とある。

●光勝寺（鎌倉郡下倉田村）、「寺号初は長延寺と称す、後年武田信玄当寺の僧を屈請して甲陽に一字を建、亦長延寺と唱え兼住せしむ（中略）一説に北条武田戦争の頃、當寺武田氏に所縁あるを以、北条の為に堂宇没却せられ、住僧堂甲府に走り、一寺を建、光沢寺と号す、其後旧地に歸り、當寺を再興の時、北条の聞こえを憚り永勝寺と改むと云へり」とある。

●光明寺（鎌倉郡上之村）、「小田原北条氏領國の頃、氏康領中當宗の寺院を追却せしかば、武田信玄、国府津真楽寺を押えて陣所とせしを、氏康敵に内応せしとて大いに怒り、領内當宗の寺院を廢す、仮に禪宗に改め、住侶は江戸赤坂に移り、當宗の一寺を建て寺号は旧号を唱へ仙福と号す、今江戸赤坂寺町仙福寺」とある。

●西來寺（三浦郡不入斗村）、「第六世頓乗に至り、北条氏の鼠遂に逢、本尊を岩窟に隠し、己、城州伏見に至り草堂を結て屏居す、（中略）此寺は淨土宗となり、鎌倉光明寺の末に隸し、瑞念と云う僧住す、天正十八年、御入国ありて、頓乗當寺に帰住し、旧宗

に復すと云」との記述がある。

以上のように、それぞれ北条氏から「弾圧」をうけ移転したとする。移転の時期についての細かな検討は後におこなうこととして、ひとまず『新編相模』から推定した時期を別表に示す。

これら移転の時期をみると、永禄年間、及び天正十年代というよう、前節までにのべた永正三年（一五〇六）と、享禄五・天文元年（一五三二）とは異なる時期に抑圧的状況が発生したことがわかる。

寺院 (所在地)	移転先 (推定を含む)	移転の時期 ・転時期の根拠・典 拠	移転の原因と、移 転時期の根拠・典 拠	関係文書 八世住持の没年と 天文年中とする ● 永勝寺	寺院 (鎌倉郡)	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	永禄三～同五年力	永禄十一～元亀二年 カ（甲斐国志）は 北条と信玄の合戦 のためとする 「新編相模」には 信玄の小田原攻め のためとする 「北条氏直の弾圧」 との寺伝による	西来寺 (三浦郡)	光明寺 (鎌倉郡)	江戸赤坂	永禄十二年力	永勝寺 (鎌倉郡)	甲斐甲府	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	西来寺 (三浦郡)
山城伏見	天正十六年頃	「新編相模」には 北条と信玄の合戦 のためとする 「新編相模」には 信玄の小田原攻め のためとする 「北条氏直の弾圧」 との寺伝による	永勝寺は、移転の原因を北条氏と武田信玄の合戦とし、また近隣の光明寺には、武田氏が国府津真楽寺を陣所としたため「弾圧」をうけたとの寺伝がある。これらを考え併せると永禄十一年（一五六八）十二月から元亀二年（一五七一）十月まで続いた相・甲間の争乱が考えられる。この時、信玄は直接小田原城の攻撃をおこなうが、これは光明寺移転の理由と合致するため永勝寺・光明寺ともこの時期に移転があつたかに思われる。	しかし、『甲斐国志』には実了の移転の時期を天文の頃と記し、その理由を実了が上杉憲政の一族であるため氏康から逐われたとす	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山
西来寺 (三浦郡)	山城伏見	天正十六年頃	「新編相模」には 北条と信玄の合戦 のためとする 「新編相模」には 信玄の小田原攻め のためとする 「北条氏直の弾圧」 との寺伝による	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	成福寺 (鎌倉郡)	伊豆韋山	

る。また、地域的には鎌倉郡が三ヶ寺、三浦郡一ヶ寺と鎌倉周辺に多く発生している。現在でも移転先と伝えられる地に同名の寺院が実在する例もあることから、何らかの事態が発生したことは相違ない。しかし、西来寺の山城伏見と永勝寺（長延寺）の甲斐甲府はともかくとして成福寺は伊豆韋山、光明寺は江戸赤坂というように北条領国内への移転であるため北条氏による「弾圧」とは思えず、他に移転の原因があるものと思われる。

(2) 「弾圧」の時期・原因について

他の史料も含め移転の時期を検討すると、永勝寺（長延寺）の移転が他寺に先行するものと思われるため、同寺からおこなうこととする。

● 永勝寺

永勝寺は、移転の原因を北条氏と武田信玄の合戦とし、また近隣の光明寺には、武田氏が国府津真楽寺を陣所としたため「弾圧」をうけたとの寺伝がある。これらを考え併せると永禄十一年（一五六八）十二月から元亀二年（一五七一）十月まで続いた相・甲間の争乱が考えられる。この時、信玄は直接小田原城の攻撃をおこなうが、これは光明寺移転の理由と合致するため永勝寺・光明寺ともこの時期に移転があつたかに思われる。

しかし、『甲斐国志』には実了の移転の時期を天文の頃と記し、その理由を実了が上杉憲政の一族であるため氏康から逐われたとす

る。⁽⁵¹⁾ 実了の甲斐での活動を示す文書は、すでに永禄四年（一五六二）

に存在することから、永禄十一年から元亀二年の移転を思わせる
『新編相模』所載の説は採用できず、『甲斐国志』に記されるように
天文年間には甲斐への移転があつたものと思われる。また移転の理
由である上杉憲政の一族のためとの記述に説得力を持たせるもの
は、武田信玄の側近として仕え、外交面での活躍、また、信玄の帰
依をうけ甲州長延寺を起立し一千石の寺領が与えられたこと、さら
には、信玄次男竜芳の息子が実了の養子となるなど、武田氏の実了
に対する厚遇の数々である。⁽⁵²⁾

それでは天文年間中における実了の相模退転につながる背景を考
えてみると、つぎの二つの状況が考えられる。

【背景1】天文十年（一五四二）十一月、山内上杉憲政・扇谷上杉

朝定は、北条氏の相模から武藏への勢力拡大により長らく守勢を強

いられてきたが、北条家の氏綱死去による氏康への当主交代の間隙
をついて河越城（現埼玉県川越市）を攻撃するが、城は落ちず両上
杉氏の勢力挽回はならなかつた。すると、同十四年、憲政らは駿河
今川義元・甲斐武田晴信（永禄二年以降信玄を称す、以下信玄に統一）
と連携し、さらには氏康の女婿古河公方足利晴氏も加え、北条氏を
挾撃しようとした。このため氏康は容易ならざる危機に追い込まれ、
天文六年以来領有してきた駿河国富士川以東の地を放棄することに
より、今川・武田側と講和を結び、ようやく小休を得た。この間の
情勢は、実了が政憲所縁の人物であるならば、相模からの退転を余

儀なくされた可能性がある。

【背景2】前述の時期とは順序が逆になるが、大永年間より天文初
年にかけての政情も実了にとつて同様の状況であつた。大永三年
（一五二三）頃、扇谷上杉朝興は対立関係にあつた関東管領・山内
上杉憲房（大永五年没、享禄四年憲政が管領職繼承）に和睦締結を申
入れ、共同して北条氏への対抗をはかつた。また、朝興は対北条と
の共通点を有する甲斐武田信虎へも接近し、あわせて足利義明・真
理谷武田氏・安房里見氏も加え、北条氏への包囲網を完成させた。
北条氏は、大永六年十一月に玉繩城（現鎌倉市植木など）や鎌倉ま
で攻撃をうけ、さらに享禄四年（一五三二）には岩付城（現埼玉県
岩槻市）を朝興に奪われるなど、守勢を強いられるが、この状況に
小康がうまれるのは天文二年（一五三三）頃といえる。⁽⁵³⁾

以上、天文年間における長延寺の移転に関連を持ちそうな二つの
政治的状況を示した。『甲斐国志』の記述と人物関係が合致するの
は前者といえるが、享禄五年（天文元年）の北条為昌朱印状（史料
2）の存在を考えると、後者も軽視するわけにはいかない。すでに
述べたように、同史料の内容は「三浦郡南北」の一向宗の檀那に対
するものである。長延寺と三浦郡の繋がりを示す史料を求めてみる
と、江戸時代初期、東西の本願寺が全国の末寺に寺号、木仏、「御
影」、寺格などを下付した記録として『申物帳』、『木仏之留』があ
る。⁽⁵⁴⁾ 『申物帳』には、元和三年（一六一七）に倉田永勝寺に関する
記事があるが、その寺名の前に「長延寺下」、そして、他の寺院に

は「甲州長延寺下」と記されるものもある。『木仏之留』の慶長十

年（一六〇五）長浦村淨光寺などにも「長延寺下」と記される。こ

れは、この時期長延寺が三浦郡内にある複数の寺院の支配をおこなつてゐる事を示すものであるが、この事から戦国期にも長延寺が同郡内に複数の末寺を有していたことがわかる。

長延寺の移転が享禄五年までにおこなわれたとするならば、「三浦郡南北」に対する北条為昌朱印状の成立には、法華宗との関係だけではなく、長延寺の甲斐移転にも大きな関連があるかも知れない。

また、長延寺移転の時期に付隨する問題として『天文日記』天文

八年六月の長延寺の初見記事がある。⁽⁵⁸⁾ この時、長延寺が相模に存在

したものか、あるいは甲斐であるかは、両国の本願寺派の展開を考える上で大きな問題といえる。他に関連史料がなく、現状では判定しがたいため今後の課題としたい。

● 成福寺

成福寺の移転は九世宗全の代とし、同寺八世の成全が永禄三年（一五六〇）十月十五日没と伝えられているため、移転の時期はそ

れ以降となる。また、静岡県韮山の成福寺には阿佐布善福寺と成福寺に宛、善福寺上洛の路銀を武藏・相模・伊豆の門徒衆より徴収する事を許した永禄五年四月十九日付の北条家朱印状を伝える。⁽⁵⁹⁾ これは成福寺の韮山移転後に発給されたものと考えられるため、移転を永禄三年十月から五年四月の間とする事ができよう。また、この移転が寺伝にあるように北条氏の追却によるものでないことは、つぎ

の史料からうかがえる。

〈史料3〉 北条家朱印状（静岡県戸田村 宝徳寺所蔵）

成福寺豆州追払候哉、従公儀被仰出御文言、奉行衆不見届處曲事候、早ミ可歸寺旨、被仰出状如件、

永禄九年丙子十月廿二日
〔祿壽応穂〕朱印

評定衆

成福寺

泰光（花押）

飛驒守

成福寺の伊豆への追払いは北条家の意向を奉行衆が誤り処置したためとし、速やかに帰寺するよう伝えている。すでに第一節で述べたように、北条氏が本願寺との交渉を有利に進めるため、六十年にわたる「禁教」を標榜したが、これを奉行衆や他宗の者が真意を解せず抑圧を加えたため、移転がおこなわれたものと考えられる。⁽⁶⁰⁾

● 光明寺

光明寺については、『新編相模』には武田信玄の小田原攻めに連し移転したと記し、永勝寺に関する記述と類似する。しかし、すでに述べたように同寺の移転は天文年間におこなわれたものと考えられ、他に信玄の小田原攻めを原因とする「彈圧」を伝える寺院が存在しないこと、光明寺の移転先が北条氏領国内であることなども勘案すると、『新編相模』所載の説は採用できず、近隣の成福寺同

様、北条氏が「禁教」の継続を装つたため発生した混乱が原因ではなかろうか。

● 西来寺

西来寺は、寺伝によると北条氏直より「彈圧」を受け、天正十六年（一五八八）に山城国伏見に移転したとする。⁽⁶⁾ つぎの史料は移転の状況を伝えるものである。

〈史料4〉木下吉隆書状写（相州古文書 第五卷所収西来寺文書）

憲令啓候、仍西來寺事被召失、淨土衆瑞念と申人、被入替候由、承候、如何之儀候哉、氏直鉢楯之宿懷付は、本願寺門徒族、悉被

追出西來寺明申候由、大納言様へ可然様御取成を以、如前ミ、西來寺被返付候様ニ御馳走尤存候、惣様、本願寺門徒被召失ニ付而ハ、不及是非儀候、此一寺計、被追出候ハんハ、如何候、御馳走^{奉力}頼候、恐ミ謹言、

写

木下半四郎

七月廿九日

吉隆

長谷川七左衛門尉殿

御宿所

この書状は秀吉の右筆である木下吉隆が、天正十八年（一五九〇）の北条氏滅亡後、徳川家康の代官として三浦郡を支配した長谷川長綱に宛てたものである。内容としては北条氏直が合戦を企てたとき、本願寺の門徒が悉く追放され（実際は西来寺のみ）、その結果、西

来寺が空寺となり、淨土衆の瑞念という僧が入つたため、家康をして帰寺を願い出たことがわかる。文中にも西来寺のみが追出されたことから、他の寺院には影響が及ばなかつたようである。

また、移転の時期は、同一の住僧が移転と還住を行なつているところから、寺伝の天正十六年（一五八八）というのはほぼ妥当と思われる。この時期、豊臣秀吉の北条攻めの風聞が広がり緊張がたかまつていた。かつて渡辺世祐氏はこの文書に記される移転の背景として、本願寺と豊臣秀吉の関係を指摘されたが、⁽⁵⁾ 事実、天正十五年に秀吉が九州島津攻めをおこなつた際にも本願寺の種々の協力が知られている。⁽⁶⁾

それではなぜ西来寺のみが抑圧の対象となつたのかといえど、西來寺は永禄年間には三浦郡内の本願寺派寺院にある程度の支配力を有した事が推測されるが、「抑圧」を受けた折、山城国伏見に移転したところをみると、すでに西來寺は本願寺直末となつていたものと思われる。そのため番衆などのため本願寺に上ることがあつたのではないか。このことが、時期的にも北条氏の警戒を呼び、何らかの抑圧が及んだものと思われる。

むすび

北条氏領国内での本願寺派の展開は、既存の東国門徒系の寺院・道場の獲得、あるいは、本願寺派寺院の新規造立などを通じておこなわれた。これらは北条氏の容認のもと進行したことは想像に難くない。しかし、北条氏領国内の本願寺派寺院に関する史料は、なぜか「弾圧」の存在を思わせるものが多く、そのため、北条氏は一向宗禁教をおこなつたという「定説」が作りあげられた。

本稿では年代順に「弾圧」関係史料の検討をおこなつた。その背景は様々であるが、史料からうかがうかぎり、北条氏の寺院に対する個別的な「弾圧」は存在したとしても、本願寺派全体に係わるような禁教の実施はなかつた。むしろ史料の上からは同派の継続した活動をうかがうことが出来るのである。⁽¹⁾

また、「抑圧」的状況が発生した地域に注意してみると、圧倒的に鎌倉周辺が多いことがわかる。鎌倉は東国における法華宗の中心地であるが、一向宗にとつても重要な地であり、周辺には最宝寺、長延寺、成福寺など比較的早期に本願寺の末寺となつた寺院が所在する。とりわけ長延寺を継承する永勝寺には、現在、神奈川県下の真宗寺院の中でも最古ともいえる鎌倉時代の聖徳太子像が伝来する。さらに『申物帳』、『木仏之留』などの記事も勘案すると、同寺がこの地域の中心的な寺院であつたことは想像に難くない。天文年間よりこの地域に発生した「弾圧」の背景には、あるいは長延寺実

了の存在が影響を及ぼした可能性もあるのかも知れない。甲斐退転後の実了の役割なども勘案すると、北条氏領国内における本願寺派の展開を考える上で、実了の人物像の解明は今後の大きな課題になるものと思われる。

追記

本稿の第一節ならびに第二節の（3）は、先に発表した拙稿「後北条氏領国下における一向宗の『禁教』について」（『戦国史研究』第38号所収）と重複する部分もあるが、本稿の論旨を構成する上で不可欠であるため再録した。

註

（1）永禄九年六月一日付、北条家綻書（史料1）。

（2）享禄五年七月二三日付、北条為昌朱印状（史料2）。

（3）拙稿「後北条氏領国下における一向宗の『禁教』について」『戦国史研究』第38号、一九九九。

（4）『新編相模國風土記稿』から戦国時代に存在した一向宗寺院がある程度知ることができるが、従来、禁教期間と思われていた十六世紀の前半に九ヶ寺におよぶ寺院の創建があつたとする（拙稿「相模国内における真宗寺院の展開」『神奈川県立博物館研究報告（人文科学）』第十二号所収）。また、蓮如の第二十七子、順興寺実従の日記『私心記』、また、本願寺第十世証如の『天文日記』からも相模国内の一向宗寺院

や僧侶の本願寺における動向がわかる。

●『私心記』にはつぎの記事が見られる。

- ①天文二年（一五三三）七月二十五日条「座敷ナキ間、阿佐布所に」、
同年九月二日条「松茸汁シテ富田等振舞、阿佐布ノ衆マデ」、③同年
十月十七日条「興正寺道場ニテ楊弓射候、富・阿（阿佐布）・民等也」、
④同年十一月十八日の脚注の所「今朝、阿佐布（善福寺慶堯）座敷ヲ
アケラレ候、上ニ大方殿御出候てご覧候道具給候」、⑤同年十一月二十
一日条「朝飯、酒殿ニテ筑前被振舞候、富・大・阿（阿佐布）等也」、
⑥同年十一月二十六日条「朝汁、阿佐（布脱カ）頭」、⑦天文三年正月
朔日の脚注に「富田阿佐布等被来」、⑧同年三月二十八日条「夕・非時、
阿佐布ニテ汁三・菜六、勤アリ、予調誠声」、⑨同年四月二十一日条
「太夜七ツ時、夕飯、阿佐布相伴」

●『天文日記』にはつぎの記事が見られる。

- ①天文六年（一五三七）一月二三日条に「土呂以上野先日申下候、阿
左布聖教どもあげられ候」、②天文六年七月一日条に「自坂東西宝寺上
洛候」、③天文六年七月十五日条に「備後国光照寺先年四年前阿佐布
ヘ直ニ為此方付候由、筑前申付候、一向無知通、上野一筆照林坊下ニ
事付候、如先々西宝寺可為門下由申下させ候、此段西宝寺所望候条如
此候也」、備後の光照寺は最宝寺下を離れ、本願寺の直参化を善福寺を
通じ願い出たことがわかる。④天文十三年（一五四四）十一月二八日
条に「点心齋相伴衆、定衆十式人西宝寺入之番衆先番当番十人、此外
マスダ真宗寺（後略）」、⑤天文二二年（一五五三）二月二日条に「齋、
正念寺弟也、非坊主□也居ト云々、卅日番衆五人五番広瀬梅千世、鮎

相伴者慈敬寺、顯証寺、光善寺、常樂寺、（中略）相州正念寺、明善、
正念寺弟也、非坊主□也居ト云々、卅日番衆五人五番広瀬梅千世、鮎
滝甚五郎、常住衆無之也、以上四十三人也」と、齋の相伴衆四十三人
の中に相模国津久井の正念寺と弟明善の名がみられる。

（5）『新編相模國風土記稿』の三浦郡佐島村の項には、村内の一尚宗觀
明寺（現廢寺）について「糟屋兵部少輔藤原清承開基す、清承は北条

氏の家人なり、天文二十三年九月卒、釈影現大定と謚す、其子兵部少
輔某、北条役帳に當所を領せし事見ゆ」と北条氏家臣が開基であると
する。佐脇栄智編『小田原衆所領役帳』には松山衆の中に糟屋兵部少
輔が見られ、三浦郡の佐嶋（現横須賀市佐島）に三三貫七〇〇文と同
郡菊名（現三浦市南下浦町菊名）に三一貫六一三文の所領が記されて
いる。また、厚木市上落合にある長徳寺の本尊木造阿弥陀如来像の胎
内墨書銘から天文四年（一五三五）の造立と、願主の系譜を推定する
ことが出来る。この像の願主について『新編相模』は「北条氏の家人
に藤田大蔵丞など云者あり、是等の氏族なるべし」と北条氏の家臣で
あるとする。『小田原衆所領役帳』には御馬廻衆の中に藤田大蔵丞の名
が見られ、中郡石田（現伊勢原市石田など）に一二〇貫九八七文、西
郡成田（現小田原市成田）に一二〇貫九八七文の所領を記すが、石田
と長徳寺のある上落合は隣接しているところから、本像は北条氏家臣
藤田氏により造立されたものと思われる。

（6）永正元年（一五〇四）九月、これまで政元側であった摶津守護代葉
師寺元一は政元を廢し、養子の澄元をたてようと謀反をおこし、政元

の内衆赤沢朝経もこれに与同した。また、十二月にはこれまで政元方の武将であつた畠山義英は、政元の政敵畠山尚順と結び義材方となるなど、義材を中心とした反細川連合の勢力は増大し、政元の政権に翳りが見えはじめる。政元はその回復のため、永正二年の畠山義英の河内畠田城攻めに際し本願寺実如へ門徒の参陣を要請した。参陣した加賀の門徒衆はこれまでの政元との友好関係に加え、政元の政敵である畠山氏や朝倉氏などと能登・越中・越前において対立していたため、政元と本願寺は共通の敵を持つ関係にあつた。

(7) 家永遵嗣「北条早雲の小田原奪取の背景事情」『おだわら—歴史と文化』九号、小田原市史編纂室、一九九六。

(8) 家永遵嗣「明応二年の政変と伊勢宗瑞（北条早雲）の人脈」『成城大学短期大学部紀要』第27号、一九九六。

(9) 秋本太二「今川氏親の遠江計画」『信濃』二六一一、一九七四、この中で、秋本氏は、文龜元年（一五〇一）ころ斯波氏が関東の山内上杉氏に呼びかけ、東西から今川氏親と伊勢宗瑞を挾撃する計画を進めていた事を指摘される。

(10) 前掲8と同じ。

(11) 細川政元の「東国進発」について、これまで様々な解釈が行われている。峰岸純夫氏は「大名領国と本願寺教団」（『本願寺・一向宗一揆の研究』所収、吉川弘文館、一九八四）では、越前の戦線が急迫をとげていた段階であるため本願寺法主実如の要請による「政元の越前への出陣」と解釈される。また、森田恭二氏は『戦国期歴代細川氏の

研究』（和泉書院、一九九四）において「細川政元の政務放棄」の項で引用され、「遁世的行動のため関東に赴く」と解釈されている。「進発」を遁世的下向に用いるのは用語解釈上無理があろう。『日葡辞書』の「進発」の項には「大將とか總大將とかが敵を討ちに戦場へ出向くこと、または、戦争へ出発すること」とあり、軍事的な意味に用いることがふさわしい。また、峰岸氏は『宣胤卿記』の「北州」の文言より越前國と解釈されたものと思われる。しかし、『実隆公記』には東国とあり、どちらが正しいものか不明であるが、永正二年頃、氏親は中御門宣胤の娘との婚姻関係を結んだこともあり、いずれにしても両者の情報は宗瑞・氏親に伝達されたものと思われる。

(12) 野比最宝寺は永正十七年（一五二〇）に本願寺より親鸞の画像の下付があつたが、それ以外に註4・5で述べたように本願寺派寺院の動向をうかがう事が出来る。この事からも本願寺派に対する短期的な警戒はともかくとして、禁教は存在しなかつたことがわかる。

(13) 千葉乗隆『真宗教団の組織と制度』同朋舎出版、一九七八。

(14) 「親鸞聖人門侶交名牒」『真宗史料集成』第一巻、同朋舎出版、一九七四。

(15) 山梨県勝沼町慶専寺所蔵の『御伝抄』の奥書には元亨元年（一三二一）の年号と「相模大庭本郷薬師堂別当僧源誓」との銘文があり、鎌倉時代末には源誓が大庭にいたことがわかる。

(16) 東国門徒系の信仰を伝える諸像の中から代表的なものを以下示す。

① 大磯町高麗、善福寺、木造僧形坐像（伝親鸞上人像）、鎌倉時代

(2) 横浜市戸塚区下倉田、永勝寺、木造聖徳太子立像、鎌倉末～南北朝

(3) 厚木市岡田、長徳寺、木造聖徳太子立像、南北朝時代

(4) 鎌倉市小袋谷、成福寺、木造聖徳太子立像、南北朝時代

(5) 茅ヶ崎市小和田、上正寺、木造聖徳太子立像、室町時代

(6) 現在岩手県石鳥谷町光林寺所蔵の木造聖徳太子立像（鎌倉末～南北

朝）は、近代まで鎌倉郡上之村光明寺が所蔵していた（当館薄井和男氏によると、永勝寺像に比べると小型であるが、像様は近似しているとのことである）。

このように、他宗に比較しても中世前半の像の数は少なくない。

(17) 本願寺が有していた天台聖道門的傾向を排除し、親鸞の著作『正信偈』と『三帖和讃』をその中心にすえ、また、十字名号を礼拝の対象とするなど、親鸞の教えを尊重することにより教団の組織強化をおこなつたとされる。

(18) 神田千里『一向一揆と真宗信仰』（吉川弘文館、一九九四）一七七頁、「本願寺の社会的位置」の章に詳しい。

(19) 蓮如と伊勢貞房の娘蓮祐との間には本願寺九世実如が誕生するため、北条氏との関係はさらに継続した。

(20) 「群書類従」伊勢系図には、盛時が貞房の弟貞高の養子となつたとするが、これが事実であるならば宗瑞と貞房は関係上は甥と伯父、蓮如室とは「イトコ」の関係となる。

(21) 存覚（本願寺三世覚如長男）・善如（同寺四世）は日野俊光、綽如

（同寺五世）は日野時光のそれぞれ猶子となつた（「日野一流系図」『本

願寺史料集成』第七巻所収）。

(22) 文正元年（一四六六）九月、伊勢貞親は足利義政弟の義視の存在が富子実子義尚の将軍後継の妨げとなると義視暗殺を企図した（文正の政変）。また、貞宗が義尚の養育役を務めるなど、一貫した義尚擁護の姿勢をもち、日野氏・富子の信頼を得ていたものと思われる。

(23) 鳥居和之「応仁・文明の乱後の室町幕府」『史学雑誌』第96編、第2号、一九八七。

(24) 山田康弘『戦国期室町幕府と將軍』、吉川弘文館、二〇〇〇。

(25) 前掲8と同じ。

(26) 「快元僧都記」天文三年六月三日、五日条に「京奉公之人々」として千秋入道（高季）の名を見ることができ、「天文日記」の記事を裏付ける。

(27) 下間頼充書状写（『相州古文書』第一巻所収 箱根神社文書）

今度善福寺下着之儀、御祝着之旨、為 左京兆、貴札遂披露候処、門主被及返書候、越中辺事、先度阿佐布下向已後、尋被申付候、甲州之使者長延寺堅被申談、下國候条、定而急度可被遂其行候、弥此方義無疎意候、可御心易候、就中御分國此方門下事、如先規再興之儀、対善福寺被仰付候趣令披露候、尤以歓喜候、殊に成福寺別而御懇志之由、是以喜悦候、猶以御入魂候之様、能々御取合肝要候、恐々謹言、

七月五日

頼充在判

幻庵貴報

○封紙アリ、ウハ書二「謹上 幻庵貴報 下間上野法橋頼充」トアリ、

なお、この書状は年永禄五年と思われる（前掲3参照）。

(28)『宗長手記』上、『小田原市史』史料編、原始古代中世I、三五五号。

(29)前掲27に「箱根別当童形」と記されるところから元服前と考えられる。菊寿丸を称していた。

(30)『天文日記』の相模関係記事には本願寺直接の末寺が記されるのみで、それらが支配する寺や道場などの事はわからない。また『天文日記』に記される諸国の末寺を数値化された千葉乗隆氏の研究によると

〔真宗教團の組織と制度〕同朋舎出版、一九七八）、天文年間の関東諸国の大寺数は相模2、武藏1、安房0、上総0、下総4、常陸、3、下野0、上野0である。また、近隣諸国では、伊勢6、尾張15、三河8、遠江0、駿河0、伊豆0、甲斐3である。このように天文年間の関東の本願寺の末寺は、親鸞面授の弟子による東国門徒系の一向宗が隆盛した国に多く見られる。本願寺は関東への展開をおこなうにあたり、これらの地を重要視したことがわかる。

(31)本願寺へのぼる道中の費用もさることながら、諸国の末寺は本願寺の経済的基盤となる多額の懇志（上納金）を寺格に応じ納めることが義務付けられていた。

(33)佐脇栄智「後北条氏の一向宗禁止の一史料」『戦国史研究』第3号、一九八二。『後北条氏と領国經營』吉川弘文館、一九九七年に再掲載。佐脇氏は初代玉繩城主北条氏時の没年は享禄四年（二伝寺位牌銘）であるところから、享禄五年七月の段階で、三浦郡内にかかる内容の朱印状を発給できる立場の人物として二代目城主の為昌を比定された。

(34)玉繩領或全体への一向宗抑圧であるならば、鎌倉郡、武藏久良岐郡へも同様の文書が発給されるはずであるが、現状では確認出来ない。また文書の内容と充先の整合性から考えれば、光明寺ではなく一向宗の檀那・寺院に宛てられるべきである。同じ内容の文書がそれにも発給されていたものかわからないが、同時期の三浦郡内に本願寺直末（最宝寺）の所在や門徒の家臣もあり、この文書の効力は甚だ疑問である。あるいは、この文書の成立の背景には他の要因があったのかもしれない。

(35)「反古裏書」「真宗史料集成」第二巻、同朋舎出版、一九七七。

(36)「反古裏書」には、享禄末年に真楽寺は他国に逃れ、永禄二年に帰國となるが、北条氏康が本願寺と外交交渉を開始するきっかけとなつた長尾景虎の越山は永禄三年九月であり、北条氏と本願寺の交渉はそれよりも後であるため、帰国の年は検討の必要がある。

(37)財団法人陽明文庫編『後法成寺闕白記』（思文閣出版、一九八五）、享禄五年七月十七日条。

(38)『妙法寺記』（富士吉田市史資料叢書10）所収「勝山記」、富士吉田市史編さん室編、一九九一。

(39) ムケコウ宗とは「無碍光宗」、つまり本願寺門徒の本尊である十字名号「帰命尽十万無碍光如來」に由来し本願寺派の意。

(40) 『天文日記』の天文九年（一五四〇）五月十八日条に、常陸の佐竹領で日蓮衆の訴訟により一向宗の上宮寺が在所から追われた事が記されるが、このように緊張関係は広範、かつ長期にわたり継続していた。

(41) 『小田原市史』史料編、原始古代中世I、四一七号～四一九号文書など。

(42) 前掲37と同じ、『後法成寺閑白記』の各所には尚通と法華宗の僧侶との交流が見られる。天文元年八月二十七日条には山科本願寺の焼討ちの後、法華宗本満寺は正行院を通じ尚通に本願寺退散の祝辞を伝えている。

(43) 宇野氏は小田原に法華宗玉伝寺を建立した。

(44) 天文年間、備前国の法華門徒の一行が鎌倉妙本寺、池上本門寺などへ参詣をおこなうが（『静岡県史』資料編中世3、一二六五号）、西国での本願寺一揆の様子は公家等を介するだけではなく、このよう人々からも法華宗と一向宗の争乱が伝達されたことは想像に難くない。

(45) 日蓮は鎌倉を中心に行つたが、有力な弟子の日昭や日朗なども鎌倉を重要視し、日朗は鎌倉比企谷の妙本寺を拠点として活動し、本土寺（現松戸市）、本門寺（現大田区）を建立し、比企谷門流（日朗門流）は中世東国法華教団の中心ともいえる存在となつた。

(46) 北条氏と鎌倉の日蓮宗寺院の関係を史料から見ると、妙本寺に対し

北条家当主は書状や寺領の保護などを与えた。本覚寺には初代宗瑞以

来、歴代の当主の制札、税の免除や寺領の寄進。大巧寺には寺領の安堵、諸税の免除などの保護を与えた。

(47) 現在、真楽寺には本願寺より下付された三点の方便法身像が伝来する。一点は本願寺十一世顯如（天文二十三年父証如の死により家督繼承、また、天正十五年家督委譲）の裏書がある。他の二点は裏書を欠くが時代を溯る十六世紀前期の作と推定さる。このことから真楽寺の本願寺派参入が比較的早かつたことがわかる。

(48) 最宝寺は永正十七年以前に本願寺の末寺となり（新編相模）、天文六年、十三年、二十二年などに本願寺に赴くなど（『天文日記』）、継続した宗教活動をおこなつてゐる。

(49) このほかにも、『新編相模』には鎌倉より移転をおこなつた一向宗寺院を三ヶ寺記す。三浦郡野比（現横須賀市野比）の最光寺は松葉ヶ谷から、上宮田（現三浦市南下浦町）の来福寺は名越から、鎌倉郡中之村（現横浜市栄区）の長慶寺は玉縄からそれぞれ移転したと記すが、移転の時期、移転の理由、移転先などは記していないため本文中では検討を加えなかつた。

(50) 永禄十一年（一五六八）、武田信玄は駿河今川氏真を攻めると、北条氏は同盟にもとづき今川氏救援をおこない、また、信玄は対抗するため越後上杉氏と相越同盟締結にむけ交渉をおこなうが、信玄はこれに対抗し小田原城を攻めるなど各地で争乱が発生し、両国の緊張関係が続いた。

(51) 『甲斐国志』には次のように記される「天文年中ニ至リ完了ハ上杉

憲政ノ一族威福他ニ異ナリシガ北条氏康ニ隙アリテ遂ニ本州ニ寄寓シ信玄ノ寵ヲ受ケ一寺ヲ創立シ岩崎村並信州犬飼ニ寺領ヲ賜フ」。

(52) 前掲51と同じ、満福寺の項に永禄四年七月二日、「満福寺・長延寺

衆僧妻帯免許」についての文書が記される。

(53) 前掲51と同じ。また、慶応四年八月付光沢寺の「寺錄明細牒」(『甲斐国社記・寺記』通巻第六十九巻)には竜芳の子が実了の養子となつた事を記す。

(54) この間の状況は『小田原市史』通史編、原始古代中世に詳しい。朝興と憲房の和睦は史料から判断すると大永四年正月頃成立と考えられるため、小稿では交渉の開始をその前年とした。また『勝山記』の享禄三年条には武田信虎のもとに、河越城の朝興から関東管領上杉憲房の後室が側室として送られたこと、天文二年条には信虎が朝興の娘を晴信正室として迎えたことが記されるが、朝興の信虎への接近は天文年間まで継続しておこなわれていたことがわかる。

(55) 背景2の期間に長延寺が退転をおこなつたとするならば、『甲斐国志』の「北条氏康との関係悪化」との記述は、本来ならば当主「氏綱」の名を記す方がふさわしいといえるが(天文元年の時点では、氏綱は四六歳、氏康十八歳)、伝承成立の段階で人物名が転換する例は少なくない。

(56) 東本願寺に関するものは「申物帳」と総称する。西本願寺派関係は「木仮之留」(『本願寺史料集成 木仮之留 御影様之留』同朋舎出版、一九八〇)と称す。なお、「申物帳」の表題は時代によつて異なり、「御

影様木仮御免日記』(慶長二十年から元和三年)『御影様木仮出日記』(元和四年から元和九年)などである。拙稿「相模国における真宗寺院の展開」—寺院の造立を視点として—(『神奈川県立博物館研究報告(人文科学) 第十二号所収』)の巻末に『申物帳』の相模関係の記事を採録した。

(57) 「申物帳」には①元和三年(一六一七)「長延寺下相州小坂郡鎌倉山内庄倉田永勝寺」、②元和七年(一六二二)「長延寺下相州三浦郡長井郷長福寺」、③寛永十三年(一六三六)「甲州長延寺下相州三浦郡横須賀村長源寺」などが記される。また、「木仮之留」には①慶長十年(一六〇五)「長延寺下相州三浦郡長浦村淨光寺」、②同年「長延寺門徒□□□」、「町屋村真福寺」、③慶長十二年「長延寺下相州三浦郡長井郷長福寺」などの記載がみられる。長福寺が両派の記録に登場するのは、西から東への転派をおこなつたためである。なお、長延寺下とは、本願寺派に組み込まれながらも直接的に本願寺の末寺とならず、その間に長延寺など本願寺直末(上寺)を置く、中世的な上寺・下寺関係の名残を伝えるもので、本願寺の直末化は時代とともに進行するので、長延寺の下寺も次第に減少していくものと思われる。なお、慶長十八年(一六一三)に長延寺二世住持の顯了道快(信玄二男の子)は大久保長安事件に連座し、寺は本山の兼帶所となり、寺号は光沢寺に改められている。しかし、本願寺内部では旧名のまま戦国期の上寺下寺の関係を伝えている。

(58) 『天文日記』における長延寺の初見記事は天文八年六月三日、つい

で同年八月二十日、十六年四月十八日などに見られる。初見記事には「長延寺子上洛候、（中略）親父者死去也」とあり、「長延寺子」が実了と思われる。「親父死去也」との表現から、すでに長延寺は本願寺の末寺であり、番衆などのための上洛を何度もおこなっているものと思われる。また天文日記の記述からは相模、甲斐どちらからの上洛か判然としない。『私心記』も天文八年七月朔日の記事を初見とする。

(59) 「成福寺過去帳」による。

(60) 小田原市史「史料編、中世Ⅱ、小田原北条Ⅰ、五二七号文書」。

(61) 永禄九年八月二十八日付の北条家裁許状写（『相州古文書』第五卷所収、三浦郡文書）は、宝立寺（現廢寺）の寺務職をめぐり光明寺と一向宗西来寺の間で相論があり、北条氏は西来寺に宝立寺の寺務職を任せたことを伝えるものである。時期的に、このことも同様の誤解による混乱が及んだ影響であろうか。

(62) 西来寺には「弾圧の時、本尊を裏山に隠し、長浦の門徒の家（現在、長願寺と称す）に五年隠れ住み、天正十六年に伏見に移った」との寺伝がある。また、伏見には現在も同名の寺が存在し、山号も同じ大塚山である。

(63) 渡辺世祐氏、「後北条氏と一向宗」（『史学雑誌』三六編三号、一九二五。のち『国史論叢』（文雅堂、一九五六）に再録。氏は「分国内の宗徒は上国と連絡するの嫌疑で追却せられたものもあつたことと思われる」と述べられる。

(64) 市村其三郎「薩藩と真宗との関係について」（『史学雑誌』四六編三

号、一九三五）に詳しい。また、「お湯殿の上日記」天正十五年三月一日条には、出陣する秀吉を本願寺門主が見送ったことが記される。

(65) 前掲61と同じ。

(66) 長延寺の「抑圧」についても実了が上杉氏所縁のためとするが、それに加え政治的に緊迫している時期、長延寺が番衆などのため本願寺への往復をおこない、それが警戒され「抑圧」をに結びついた可能性もあるかも知れない。

(67) 元亀四年（一五七三）七月の長延寺実了宛の氏政書状（『小田原市史』史料編、中世Ⅲ、一一二九号文書）からは、北条氏と本願寺との友好的関係をうかがう事ができる。また、天正五年（一五七七）六月十三日、石山合戦中の顯如は、相模・武藏の門徒に対して兵糧の斡旋の依頼をおこなうが（『相州古文書』大住郡長徳寺所蔵文書）、これら史料からも本願寺派が展開している様子が感じられる。